



平成30年11月6日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	管理調整監	村井	内線 2281, 2294 直通 058-272-8513
	建設技術係	小原	FAX 058-278-2734

平成30年度第5回岐阜県事業評価監視委員会の審議結果について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、学識経験者をはじめ経済界や一般公募など県民の代表者で構成する「岐阜県事業評価監視委員会」を設置し審議しています。

この度、第5回の岐阜県事業評価監視委員会を開催し、再評価実施箇所（8カ所）の審議を行いましたので、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時 平成30年11月2日(金) 9:30～11:10

2 場 所 岐阜県庁 7階 7北1会議室

3 審議結果

	事業区分	事業名	箇所名	事業主体	審議結果
①	道路事業	道路改築事業	(主) 岐阜美山線 大学北工区	岐阜県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
②	道路事業	道路改築事業	(主) 岐阜関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期工区	岐阜県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
③	道路事業	道路改築事業	(国) 303号 西横山バイパス	岐阜県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
④	道路事業	道路改築事業	(国) 418号 肥田瀬拡幅	岐阜県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
⑤	道路事業	道路改築事業	(主) 豊田多治見線 滝呂バイパス	岐阜県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
⑥	街路事業	連続立体交差事業	名古屋鉄道名古屋本線	岐阜県 (都市整備課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
⑦	下水道事業	木曽川右岸流域 下水道事業	木曽川右岸処理区	岐阜県 (下水道課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
⑧	下水道事業	流域関連 公共下水道事業	木曽川右岸処理区	岐阜市、美濃加茂市 各務原市 可児市、岐南町 笠松町、坂祝町 川辺町、八百津町 御嵩町	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。

4 その他

議事要旨は後日ホームページ(下記URL)で公開いたします。

http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/gi-jutsu-kanri/11656/index_4851.html

岐阜県事業評価監視委員会

検索